

第19回働く婦人の福祉運動資料

働く婦人の能力を広くいかす

労働省婦人少年局

パンフレット No.69

1971・9

目 次

はじめに.....	1
I 働く婦人のうごき	2
II 第19回働く婦人の福祉運動の目標について.....	9
— 働く婦人の能力を広くいかす —	
1. ひろがった婦人の職業分野.....	10
2. 働く婦人の能力を広くいかすために.....	11

は　じ　め　に

労働省婦人少年局では、昭和28年以来「働く婦人の福祉運動」を実施しており、今年は第19回目にあたります。

この運動は、経済社会における婦人の果たす役わりをひろく　労、使、社会一般に知らせるとともに、働く婦人の母性をまもり、その地位を高めることについて、理解と協力を促すことを目的とし、毎年目標をかかげて全国的に実施しています。

本年は「働く婦人の能力を広くいかす」を目標としました。婦人の職業能力が広汎な職域にわたっていかされることは、経済社会の発展にとって必要であるばかりでなく、働く婦人自身の生活を豊かないきがいのあるものにする上で、重要なことと考えます。

このパンフレットは、働く婦人のうごきと、今年の運動目標を広く知っていただくために作りました。ご活用いただければ幸いです。

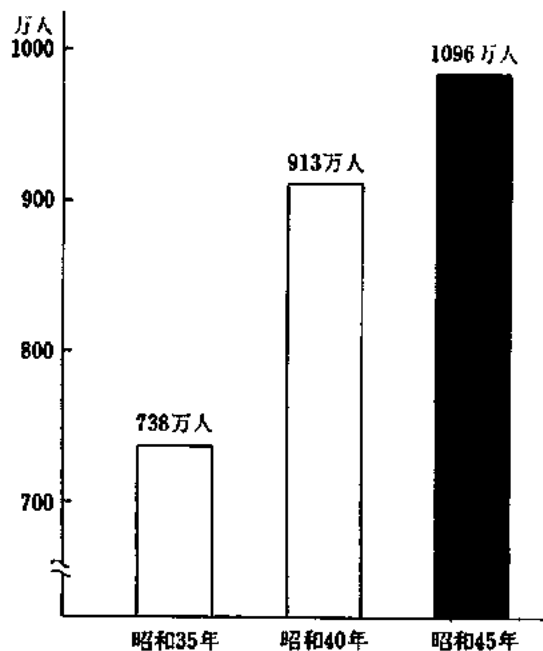
1971年9月

労働省婦人少年局

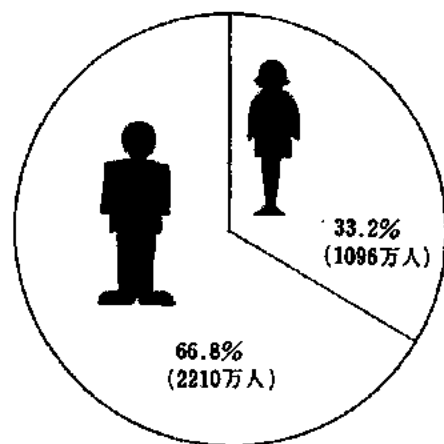
I 働く婦人のうごき

働く婦人は年々増加し 昭和45年には
1,096万人になりました

働く婦人は 雇用者総数の
3分の1をしめています

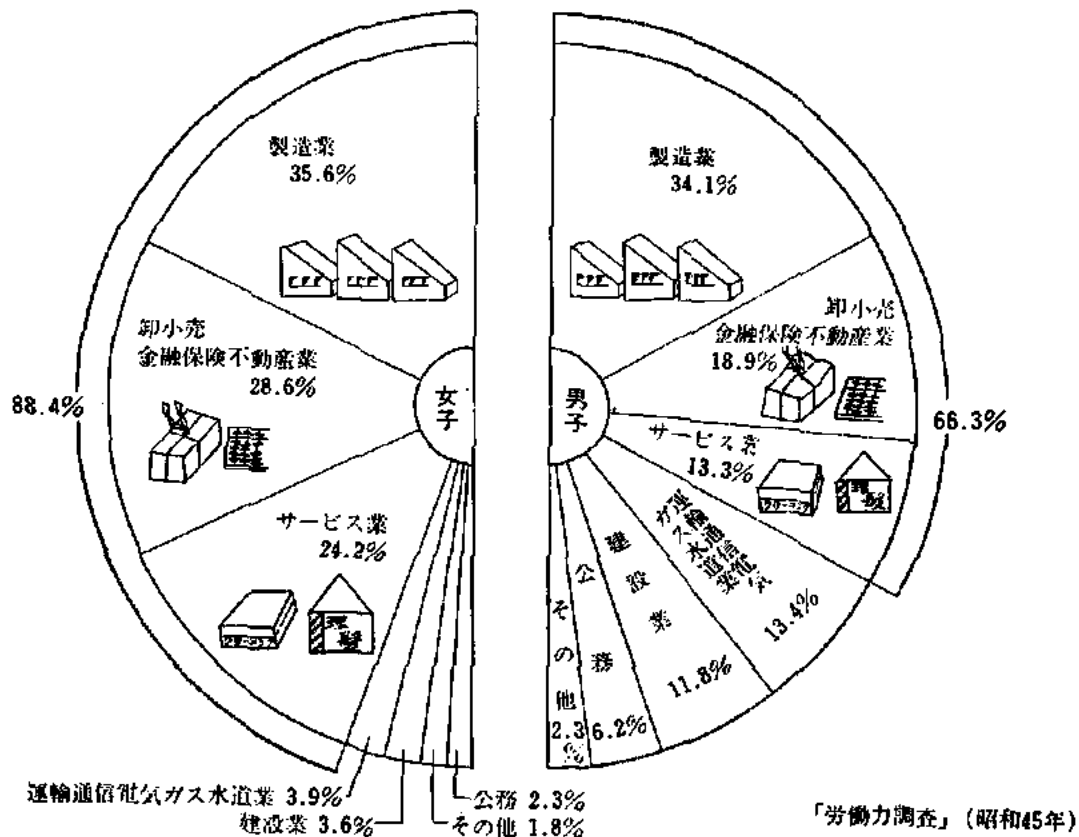


「労働力調査」



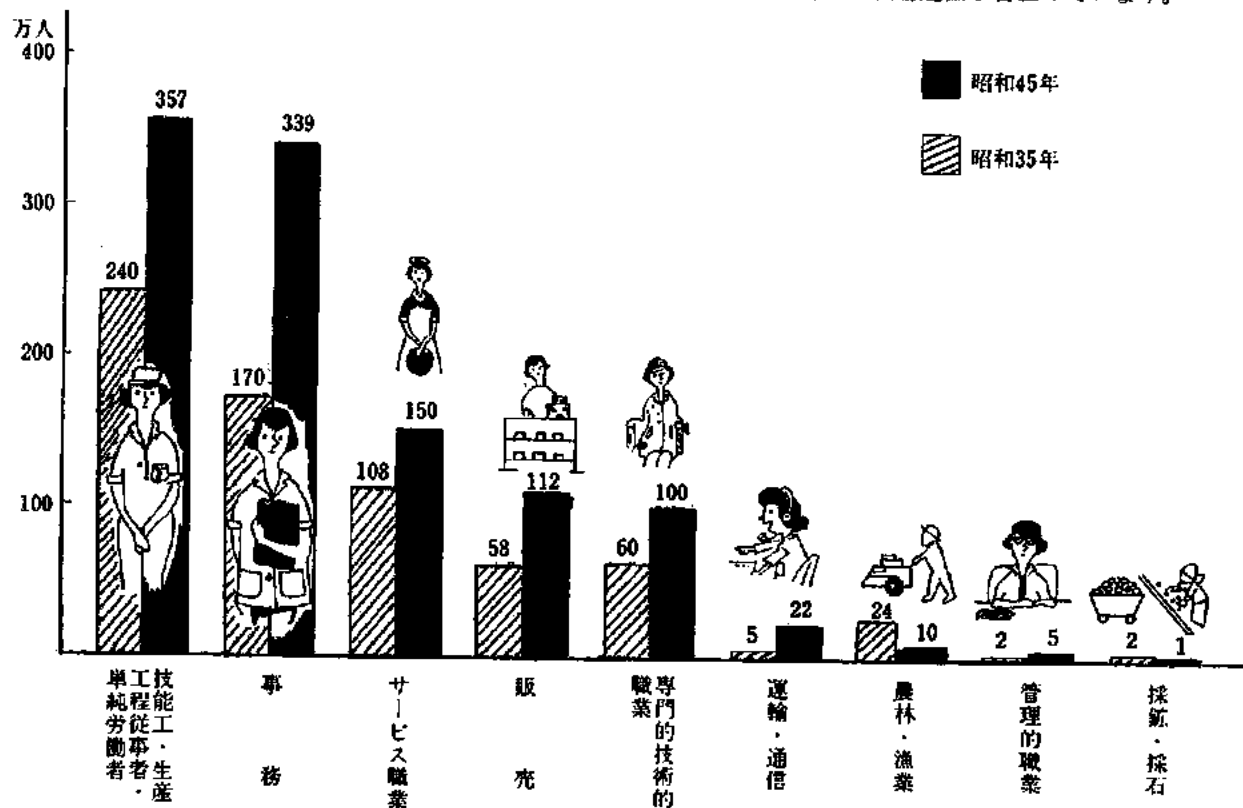
「労働力調査」 (昭和45年)

婦人の9割が製造業 卸小売・金融保険・不動産業 サービス業の3産業で働いています



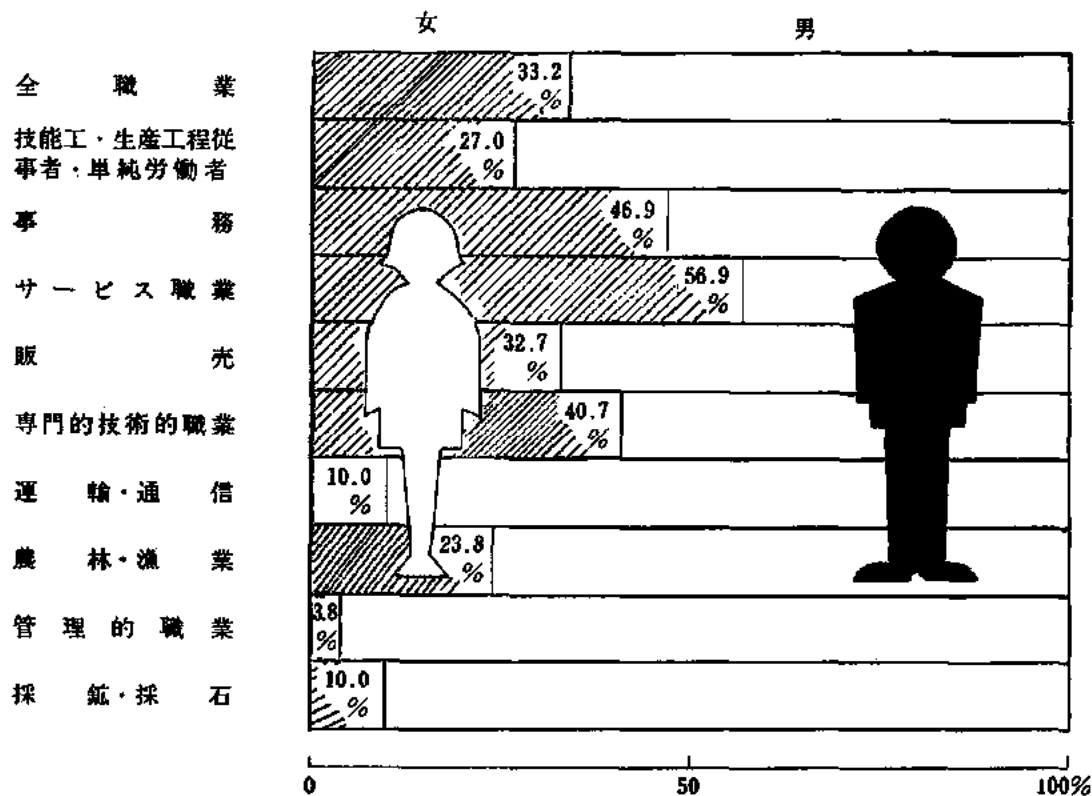
婦人はあらゆる職業

とくに 技能工・生産工程従事者 事務 販売 専門的技術的職業への婦人の職場進出が目立っています。



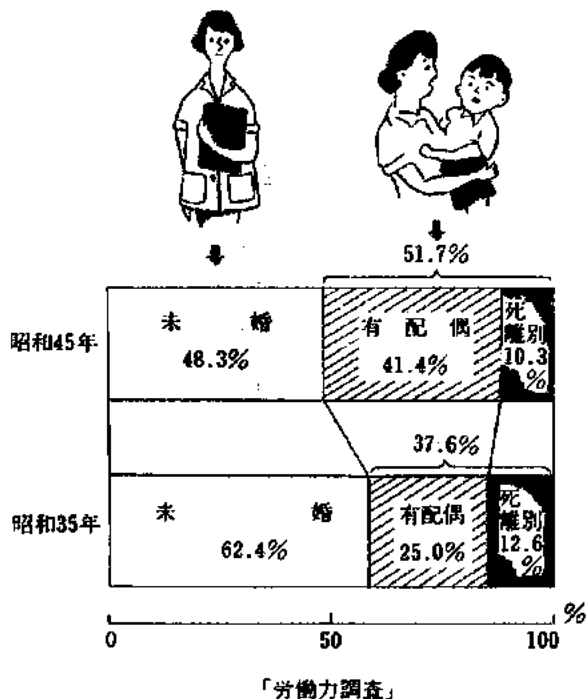
分野で働いています

職業によって婦人の占める割合は異なります

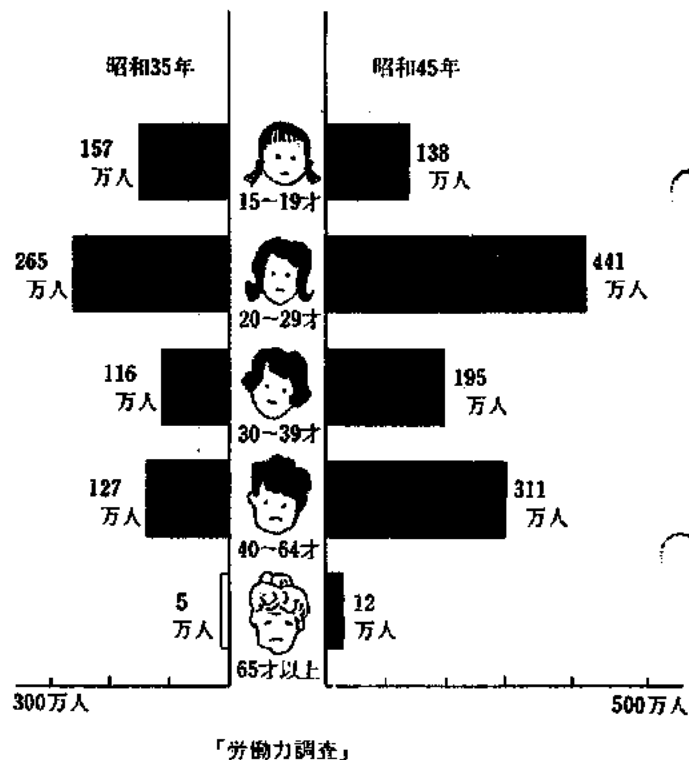


「労働力調査」(昭和45年)

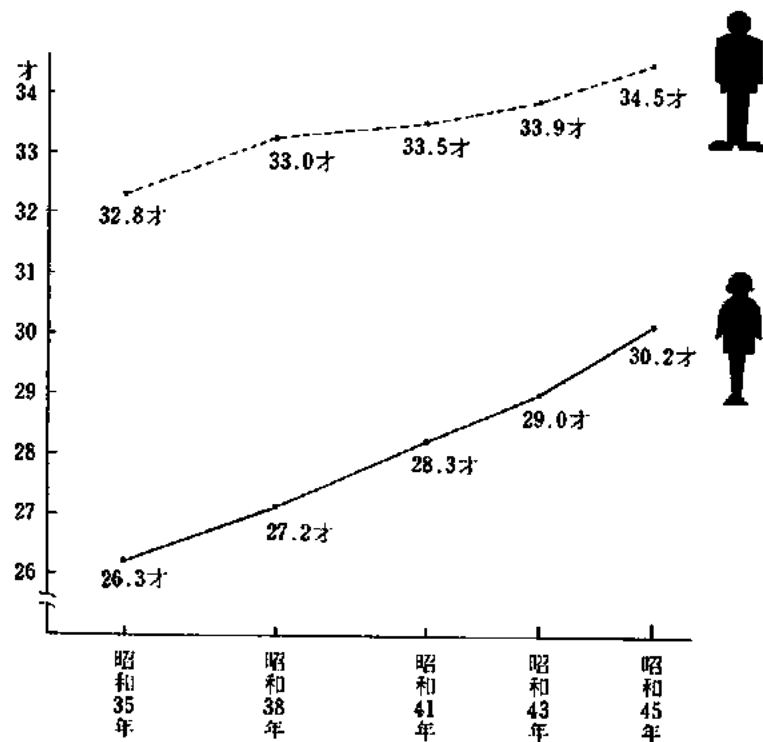
既婚婦人が職場にふえ その数は
未婚婦人を上まわっています



中高年齢婦人の職場進出が高まっています
とくに40才～64才層の増加が目立っています。

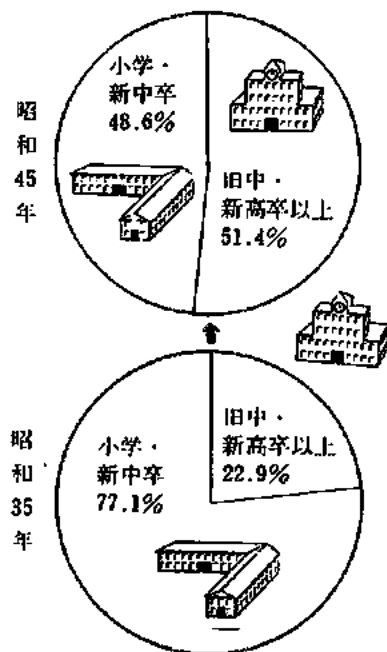


働く婦人の平均年齢も高まっています
45年には30.2才になりました



「賃金構造基本統計調査」

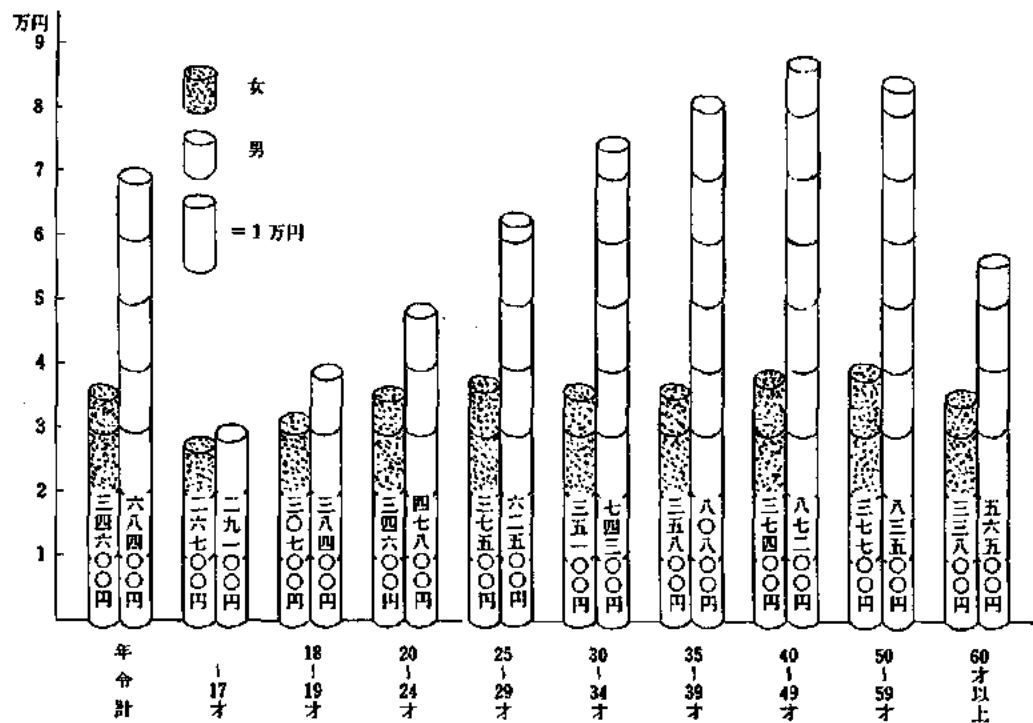
働く婦人の学歴が高まり 旧中・新高卒以上の婦人の割合がふえてきました



「賃金構造基本統計調査」

働く婦人の賃金は20才代の後半から男子との格差が大きくなっています

これはとくに従事する仕事の違いや勤続年数（女子 4.4年、男子 8.2年）などによるものと考えられます。



「賃金構造基本統計調査」(昭和45年)

II 第19回働く婦人の福祉運動の目標について

— 働く婦人の能力を広くいかす —

昭和45年現在、働く婦人の数は1096万人に達し、この10年間に 350万人の大幅な増加を示しました。この間技術革新の進展や、人手不足の深刻化などを背景に、婦人の就業分野もひろがり、従来男子の分野と考えられていた職場や、技術革新によって新たに開かれた職種にも進出しています。

とはいえ、一方現在でも、いわゆる「女子の適職」とよばれる狭い分野に婦人の職域が限られる傾向もみられます。この「女子の適職」といわれるものの中には、たとえば、教員、保母、看護婦、電話交換手といった伝統的に婦人が多い職種や、機械部品の組立など、手先が器用で根気が続くという理由で婦人にむくとされるもの、あるいは補助的労働など、短期、不熟練労働力であることを前提とするものなどがあります。

しかし人間の能力や個性は千差万別ですから、ただ単に女性という理由のみで仕事の分野を限ってしまうことは不合理であり、潜在能力をひき出し、広くいかすことにならないでしょう。

ある有識者は

「働く婦人に対して、十把一からげの労務管理を改め、個人個人の能力をいかに引出し、いかすという考え方をもつことが大切です。これまで男性の分野と考えられてきた職種の中には、女性の進出しうる部門がたくさんあります。婦人自身も能力が広くいかされるよう積極的な姿勢をもってほしいのです」

と述べています。

1. ひろがった婦人の職業分野

(1) 新しい職域に進出しはじめています

働く婦人の就業分野の変化について、労働省婦人少年局の調査（昭和44年）によれば、従来男子がついていた仕事に女子をつけるようになった事業場は全体の22%で、今後女子にきりかえる予定の仕事があると答えた事業場は26%を占めています。

そして教育訓練や昇進の機会を積極的に与えて、婦人の能力を活用したいと考えている事業場は17%（500人以上の規模は26%）となっています。

また従来男子だけしかつけていなかった仕事に、ここ数年間に女子を起用した主な職種としてはプログラマー、旋盤工、ボール盤工等の金属切削工作の職種、プレス工や溶接等の金属加工の職種、自動車関係の組立工、可塑物の成形工、製図工、写図工、試験工、分析工、塗装工などがあげられています。ことにプログラマーや製図、写図的職種は、女子の能力にむいているとのこと。

(2) 新しい分野への登用も目立ってきました

外交業務に登用

○ある事務機器の販売会社では、得意先の注文品の補充や、苦情処理、各種計算機のプログラミング、教育指導などの外交業務は、従来男子の職域でしたが、女子に一定の教育訓練を実施し、この仕事につかせたところ極めて好成績をあげているとのこと。

設計部門に登用

○ある産業機械の設計会社では、従来一般事務に限っていた女子の仕事を、機械技術に関す

る高度な知識を必要とする設計部門にまで広げることを試みました。数学的才能のある女子を選び、教育訓練を実施し、現在数名の女性が一本立ちの設計者として企業の期待にこたえているとのこと。

海外取引に派遣

○ある装身具製造卸の会社では「能力には学歴や男女差はない」という経営方針によって、課長や主任に女性を登用し、海外での商品選択や買付など、4～5,000万円の商談取引の責任をもたせています。このような取引をまかせるためには、入社早々男女の区別なく3カ月の教育訓練を実施し、実地訓練をへて能力開発をはかっているとのこと。

貸付業務にも採用

○ある銀行では、従来男子行員の分野であるとされていた貸付業務の計数分析、外国為替業務のチェック、企業分析の調査部門などに女子行員が活躍しています。

またロビーウーマンと称して、顧客の財産づくりや、管理などの相談役として活躍し好評を得ているとのこと。

2. 働く婦人の能力を広くいかすために

(1) 働く婦人は、仕事の知識や技能をたかめ、積極的に能力を発揮するようにつとめましょう。

ある企業で、女子社員に関するアンケートを、上司、先輩、後輩に行ないました。

それによると、短所としては

○自分の仕事が全体の仕事の流れの中に占めている位置についての認識がたりない。

○仕事に対する研究工夫がたりない。

○訓練の機会を与えてもいやがる。

○新しい仕事に変わることをこばむ。

などがあげられました。

経営者一般もこの点を指摘し、次のように述べています。

「企業は婦人に大きな期待をかけ、その能力を広くいかすことを真剣に考えています。しかし現状では能力の発揮が本格的になる頃に退職がはじまり、また一般的に26～7才を境に、労働意欲や能力の上で男女差がはっきりあらわれてきます。たとえ短期間の労働であろうとも、その間はプロ意識をもって、仕事の知識や技能をたかめすすんで新しい仕事にとりくむ姿勢がほしいものです」

ある労働組合の婦人幹部は

「婦人がその能力を広い分野で十分に発揮し、生きがいのある職業生活ができることは、働く婦人の地位の向上にとって極めて必要なことです。そのためには労働環境の諸条件の整備とともに婦人自らが仕事の知識や技能を高めることが大切なことでしょう」といっています。

(2) 企業においては、婦人の個々の能力を積極的にいかす職場配置や労務管理をすすめましょう。

ある調査で、働く婦人を対象に「あなたの会社は、やる気を育てていると思うか」と質問したところ、45%の婦人が「育てていない」と答えています。

同じく、経営者に対して「女子社員の能力開発を重要な課題と考えるか」と聞いたところ、「賛成」と考えている企業は74%に達しています。ところが「女子社員の意欲と能力を十分に活用し

ているか」という質問に対しては、「十分に活用している」2%、「まあまあ活用している」36%にすぎません。いいかえれば、女子社員の活用について、経営者の認識は高まっているものの、具体的な能力開発についての実行はまだ十分でわないともいえましょう。

ある有識者は

「一般的に職業意識や意欲が低いことなど、婦人労働者側の問題はかなりありましょう。しかし勤続年数が短かくとも、それ相応の教育と、個々の能力に応じた仕事やポストを与え、働く婦人の意欲をひき出すよう配慮すれば、婦人労働者自身の態度も変わってくるでしょう」と述べています。

またある使用者は、自分の経験をとおして

「働く婦人の能力の活用については不安がってばかりいないで、とにかく責任ある仕事をやらせてみる。そして働きがいを与えるとともに処遇は男女差をつけないよう配慮することが大切です。仕事に対する適切な指導によって、予想以上の能力を発揮するものです」と語っています。

- (3) 社会一般においては、働く婦人の能力の開発と有効発揮の必要性についての認識を深めましょう。

社会情勢の急速な変化の中で、社会一般の考え方も次第に変わってきています。たとえばある新聞社の世論調査で「結婚後も女性の能力発揮のため働くべきだ」「職場で責任感をもって仕事をする」「男性の職場にもどしどし進出する」など、働く婦人の能力発揮を期待する世論が3割を占めています。

しかし長い慣習から婦人の職域に対する固定的な考え方が残っているために、せっかく婦人が従来男子の仕事だった分野に進出しても、社会一般の抵抗はかなり大きい現状です。たとえば、「ある銀行で貸付け業務に婦人を配属したが、お客が“女の子”扱いをするので、業務に支障がおきる」といったような声もきかれます。

このような狭い固定観念を改めて、新しい社会に適応した婦人労働観を育てることが必要です。



働く婦人がより高い職業意識や知識、技能をもち、その能力を広く発揮することは、経済社会の発展にとって必要なことはいうまでもありませんが、そのみならずそのことは婦人自身の生活を豊かないきがいのあるものにするうえで、極めて重要な課題といえましょう。

1971年8月20日 印刷

1971年9月1日 発行

働く婦人の能力を広くいかす

東京都千代田区大手町1～3～1

発行者 労働省婦人少年局

印刷所 プロ製版印刷(株)

